

1 期間 平成21年8月24日～9月4日

場所 バード&バード法律事務所（ドイツ デュッセルドルフ）

<http://www.twobirds.com/English/Pages/Home.aspx?>

2(1) 内容：労働法、独占禁止法、スポーツ仲裁法について資料を読んだり先生の質問に対して調べたりしていました。

あと、たまたま裁判に出る先生がいらっしやったので、他の研修生と一緒に裁判所に連れて行っていただきました。

(2) 詳細

ア 労働法について

ヨーロッパでは労働時間短縮に対する政府の補助金制度(時短制度)がありますが、日本でも同様の制度があるのかどうか調べてほしいと弁護士さん(羽根匠先生)に言われたので、インターネットを使って日本の厚生労働省のホームページにアクセスして、上記の制度と同様の制度である「労働時間等設定改善推進助成金制度」を探し出しました。

イ 独占禁止法について

ヨーロッパの独占禁止法についての資料(日本語)を読ませていただきました。独占禁止法についてはそもそも日本の制度についてもよく知らなかったなので、まず日本の制度についてインターネットで調べて概要を把握した後で、先生にお借りした資料を読みました。

ウ スポーツ仲裁法

スポーツ仲裁法について、弁護士さん(Martin Schimke 先生)が関与された裁判の英語の資料を読ませていただきました。スポーツ仲裁法についても、やはり制度自体知らなかったなので、まず日本の仲裁法についてインターネットで調べてしくみの概要を把握したうえで資料を読みました。

裁判の事案の概要については、Schimke 先生が羽根先生に説明なさって、羽根先生から日本語で事件の概要を説明していただきました。

事案については主にドーピング疑惑についてでしたが、世界反ドーピング機関(WADA)、ドイツ反ドーピング機関(NADA)、ドイツスポーツ連盟、ドイツアイスホッケー連盟(DEB)など様々な団体が登場し、それらの関係が複雑なことや、使用される法規・規約等もそれぞれの機関のものがあ、それらの関係を把握することが非常に困難で、読み進むのがとても大変でした。

しかし、非常に貴重な資料を読ませていただくことができたし、また内容的にも大変

興味深いものだったので、楽しく読むことができました。

エ 法廷傍聴

エッセンにある地方裁判所に連れて行っていただきました。裁判の内容は、会社の機密情報を盗んだことを理由に解雇された女性が、解雇無効と賃金の請求を主張した事件でした。傍聴へ行く前に、一緒に行く研修生が本件の事案について内容を英語で説明してくれました。私が **dismiss** という単語がわからなくて困っていたら、研修生二人が一生懸命いろいろな簡単な言葉で説明してくれて教えてくれたので、無事理解することができました。法廷はもちろんドイツ語だったので私には理解できませんでしたが、隣に座った研修生が小声で英語で内容を簡単に説明してくれました。

(3) 事務所の雰囲気

バード&バードは非常に大きな事務所で、建物の数フロアを使用していました。構造としては、長い廊下の両側に部屋が並んでいて、それらは弁護士さん個人の部屋や研修生ルームになっていました。各々の部屋のドアはほとんどいつも解放されており、弁護士さんにはいつ何時でも部屋に気軽に入り質問等を行うことができ、また弁護士さんも質問したりすることを非常に喜んでくれていました。なので、わからないことはすぐに先生に質問することができ、弁護士さんも親しみやすい雰囲気を作ってくださっていたので、とても研修しやすいと感じました。研修生ルームは机が4つ向かい合わせになっており、みんないつも話しながら楽しそうに研修しており、英語がつかない私にもフレンドリーに話しかけてくれて、楽しい研修となりました。

また、廊下の中央に自販機などが設置された娯楽スペースがあり、そこでは月一回ちょっとしたパーティーが開かれていました。そこでは、弁護士さんと研修生たちが自由に話ができ親睦を深める場となっていました。私はその時に、スポーツ仲裁法に関する疑問点を **Schimke** 先生に質問させていただきました。私の取るに足らないような疑問についても先生は大変喜んでくださって、大変丁寧に質問に答えてくださいました。とても偉い弁護士さんが一介の研修生と直接熱心に話をしてくださったので感激しました。また、それが可能となる場を設けている事務所は本当に素晴らしい事務所だと思いました。

3 今回は **ARQIS** 法律事務所で研修することができませんでしたが、その弁護士さんである山口茂雄先生と、同じく **ARQIS** 法律事務所の弁護士さんで外国法実地研修でお世話になった **Eberhard Hafermalz** 先生がお会いして下さいました。

4 ドイツ観光について

研修は平日のみだったので、研修前と研修中の土日はもっぱらドイツ観光に精を出しました。ドレスデン、ベルリン、ケルン、ハーゲン、ハイデルベルク、ミュンヘンへ行きま

した。移動についてはジャーマンレールパスを使いました。ドイツの建造物や絵画の素晴らしさに圧倒されっぱなしでした。特に、絵画について本物を直接見ることができたことには感激しました。

5 以上がドイツ研修の簡単な報告ですが、ここに書ききれないほど今回の研修は本当に得るものがたくさんあり、素晴らしいものでした。研修をさせてくださったマルチュケ先生、シムケ先生、羽根先生には本当に感謝しています。本当にありがとうございました。